

枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議

日時：平成21年12月4日（金）19時～

場所：蹉跎生涯学習市民センター第2集会室

次 第

1 開 会

2 案 件

(1) 枚方市立蹉跎保育所民営化に係る運営法人応募状況について

(2) 運営法人選考審査の手順について

(3) 運営法人選考審査（書類審査）

(4) 運営法人選考審査（プレゼンテーション）について

3 今後のスケジュールについて

4 閉 会

【配付資料】

資料1 枚方市立蹉跎保育所民営化に係る運営法人応募状況について

資料2 枚方市立保育所民営化に係る運営法人募集に係る質問・回答

資料3 選考審査の手順について

資料4 枚方市立保育所民営化に係る運営法人募集に係る提出書類及びプレゼンテーションについて

資料5 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議 選考基準

資料6 蹉跎保育所の移転及び民営化方針について

資料7 運営法人選考審査（プレゼンテーション）について

枚方市立蹉跎保育所民営化に係る運営法人応募状況について

1 募集期間

平成21年10月28日（水）から11月20日（金）まで

2 申込受付期間

平成21年11月16日（月）から11月20日（金）まで

3 募集方法

平成21年10月28日に市のホームページに募集要項を掲載するとともに、本市内で応募資格のある社会福祉法人29法人に募集要項をFAXで送付

4 応募法人数

2法人

5 応募法人名等（受付順）

受付番号	社会福祉法人名	運営保育所名（市内）
1	寝屋川聖和福祉会	三矢ゆりかご保育園
2	めぐみ会	常称寺保育園

6 募集期間中にあった法人からの質問及び市の回答

資料2のとおり

枚方市立保育所民営化に係る運営法人募集に係る質問・回答

質問 1

用地の造成計画について

別紙（民営サダ保育所用地計画平面図）にある造成計画に伴う擁壁の位置等についてはこちらの建物計画に沿ったものへ、施工前において変更することは可能でしょうか。

又、ダメな場合においても造成後に一部撤去するなど、変更可能かどうか教えてください。

回答 1

造成計画につきましては、現在市において設計を進めており、造成に係る擁壁等の詳細設計中であることから、運営法人が決定され次第、早期に協議を行いたいと考えております。

保育所建物の計画に沿った擁壁の位置等につきましては、市が施工する造成工事費の軽減が図れる場合や保育所建物と擁壁との施工性に合理性のある場合などは変更が可能と考えています。

ただし、以下の項目につきましては決定事項であり、軽微な場合を除き変更はできません。

1. 保育所敷地外周の擁壁の位置（保育所敷地を拡大することを目的とする位置の変更）
2. 宅盤の高さ（建物の宅盤高 GL=26.00m、園庭の高さ GL=23.00m）

なお、当用地が宅地造成規制区域であることから、宅地造成許可後は、原則として変更はできません。

また、造成工事の完了後において、保育所建築工事による築造済擁壁等の一部または全部の撤去はできないものとして、建物計画をお考えください。

質問 2

保育園名は、ひらかなで「さだ保育園」も可能でしょうか。

回答 2

園名に使用する場合は漢字の「蹉跎」を使用してください。

質問 3

現クラス名を教えてください。

回答 3

1 歳児クラス：うめ 2 歳児クラス：たんぽぽ 3 歳児クラス：ふじ
4 歳児クラス：ばら 5 歳児クラス：ゆり 以上が現クラス名です。

質問 4

徴収金の実態内容を知らせてください。

回答 4

保育所の徴収金として、入所時にクラス別帽子（840 円）について購入希望を確認し、希望者のみ購入されています。

質問 5

個人もち用品の実態内容を知らせてください。

回答 5

◇個人が準備する用品

- ・衣類 ・布団 ・歯ブラシとコップ ・手拭きタオル ・クラス帽子
- ・手提げカバン（衣類入れ） ・靴
- ・連絡ノート（1冊目は保育所より渡す。0～2歳児はバインダーを準備してもらう）
- ・3～5歳児クラスは通園カバン（リュック等自由）
- ・3～5歳児は昼食用箸
- ・オシメ（1歳児クラス）＋ オシメ用蓋付きバケツ
- ・その他 ＝ 布団持ち運び用カバン（袋）、衣類かご用袋があります。

選考審査の手順について

書類審査

提出書類の説明

◇事務局から提出書類の内容について説明。

選考審査表
(仮審査用)

◇各法人の提出書類を「選考基準」に基づき審査して、「選考審査表（仮審査用）」に採点を記入する
 ◇不明な点等は適宜質問をして、専門分野の委員や事務局が意見や見解を述べる。

選考審査集計表
(仮集計)

◇選考審査表（仮審査用）により各委員の採点を仮集計し、配付
 ◇意見交換
 ◇必要があれば「選考審査表（仮審査用）」を修正する。

プレゼンテーション

選考審査表
(仮審査用)

◇1法人のプレゼンテーション終了ごとに採点し、各委員は選考審査表（仮審査用）に記入する。
 ◇プレゼンテーションの聴取により、記入済みの他の項目の採点も修正可能。

選考審査集計表
(仮集計)

◇選考審査表（仮審査用）により各委員の採点を仮集計し、配付
 ◇意見交換

運営法人の選考

選考審査表
(本審査用)

◇選考審査表（本審査用）に採点

選考審査集計表

◇集計の結果、最高点の法人を選考する。

枚方市立保育所移管に係る提出書類等及びプレゼンテーションについて

I 提出書類等

1.	保育所運営申込書	様式 1	※ 1
2.	応募に至る動機・目的	様式 2	
3.	経営方針・保育所運営方針	様式 3	
4.	保育所事業計画書	様式 4	
5.	保育所整備計画書	様式 5	
6.	資金計画書	様式 6	
7.	法人理事長及び施設長予定者の履歴書	様式 7	
8.	財産目録	様式 8	
9.	貸借対照表（本部会計・施設会計）※ 2	(原本写し)	※ 3
10.	決算書一式（本部会計・施設会計）※ 2	〃	
	※監事の監査結果報告書を含む	〃	
11.	予算書一式（本部会計・施設会計）※ 2	〃	
12.	法人調書（平成 21 年度大阪府へ提出したもの）	〃	
13.	保育所調書（平成 21 年度大阪府へ提出したもの）	〃	
14.	平成 21 年度以前の直近で行われた大阪府法人指導課の現地監査の結果及びそれに対する回答文書写し	〃	
15.	法人定款	〃	
16.	現在運営している保育所の保育目標、保育内容のわかるもの（パンフレット等でも可）	〃	

※ 1 様式 1 から 8 について、電子媒体が必要な場合は、市のホームページからダウンロードしてください。

※ 2 貸借対照表及び決算書は平成 18 年度から 20 年度分を、予算書は平成 19 年度から 21 年度分までの写しを提出してください。

※ 3 写しについては、原本証明をしてください。

その他必要と認めた書類等の提出を求めることがあります。

II プレゼンテーションについて

枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議が選考にあたって、プレゼンテーションを実施します。

プレゼンテーション用資料は、3 日前までに 12 部提出してください。また、パワーポイントを使用する場合は事前に子育て支援室までご連絡ください。なお、プレゼンテーションの日時については、後日、連絡します。

III 選考基準について

選考基準については、平成 21 年 11 月 4 日（水）に市のホームページに掲載します。

【提出期間及び提出場所】

提出期間：平成21年11月16日（月）から平成21年11月20日（金）
午前9時から午後5時30分まで（正午から午後0時45分を除く）

提出場所：福祉部子育て支援室（市役所別館1階）

※申込書は子育て支援室まで直接ご持参ください。郵送受付はできません。

※申込書提出後、応募を辞退される場合は、必ず辞退届を提出してください。

問い合わせ先：福祉部子育て支援室

TEL 841-1221 内線298

FAX 841-4319

E-mail hoiku@city.hirakata.osaka.jp

枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議 選考基準

番号	募集要項	確認事項等	確認する内容	配点		
1. 応募法人の経営等に関する事項				30点 (14.7%)		
1	5. (1)	様式3	確認 ・設立目的・経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされているか。 ・申請時において、保育所の運営実績が10年以上あるか。	A	B	C
2		様式2	確認 ・応募の動機や目的が市の移転・民営化方針を踏まえ示されているか。	A	B	C
3	5. (2)	様式6	確認 ・過去3年間の経営状態が安定しているか。	A	B	C
4		様式6	確認 ・保育所整備資金が確保できているか。	A	B	C
		様式5	確認 ・保育所運営のための運営資金が確保できているか。	(×3)	(×3)	(×3)
2. 保育所運営に関する事項				47点 (22.9%)		
5		様式4-1(1)	確認 ・保育理念が児童福祉法等の趣旨を踏まえ、適切なものとなっているか。	A	B	C
6	5. (4) (5)	様式3	確認 ・保育所運営方針が、保育所設置目的を踏まえ、適切なものとなっているか。	A	B	C
7	5. (8) 1	様式4-1(2)	確認 ・90人定員となっているか。 ・0歳児保育が設定されているか。	—	B	—
8			提案 ・0. 1. 2歳で定員の4割を超えるとともに、地域の待機児童等の動向を踏まえた設定となっているか。	2	1	0
9	5. (8) 2	様式4-1(3)	確認 ・開所時間は7時から19時となっているか。	—	B	—
10			提案 ・ニーズがあれば、19時を超える延長保育が提案されているか。	2	1	0
11	5. (8) 3	様式4-1(4)	確認 ・保育所休所日は日・祝・年末年始のみとされているか。	—	B	—
12	5. (8) 4	様式4-1(5)	確認 ・(独)スポーツ振興センター付随施設に加入を予定しているか。	A	B	C
13	5. (8) 7	様式4-1(6)	確認 ・災害避難、消防訓練等の実施が予定されており、不法侵入対策や各種マニュアル整備されているか。	A	B	C
14	5. (12) 2	様式4-5(5)	確認 ・苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置しているか。	A	B	C
15			提案 ・苦情解決に係る第三者委員会の設置を予定しているか。	1	0	0
16		提出書類14	確認 ・大阪府の監査結果を受け、その後の改善対応が図られているか。	A	B	C
3. 保育内容等に関する事項				36点 (16.5%)		
17	5. (9) 1	様式4-2(1)	確認 ・保育課程、指導計画を作成し、計画に基づき保育を行うこととされているか。	A	B	C
18			提案 ・子どもの状況や発達過程を踏まえ、創意工夫を行っているか。	2	1	0
19	5. (9) 2	様式4-2(2)	確認 ・障害児保育に取り組んでいるか。	A	B	C
20			提案 ・障害児保育に係る人材育成や研修及び適切な支援体制が提案されているか。	2	1	0
21	5. (9) 3	様式4-2(3)	確認 ・アレルギー対応について給食や代わり食等配慮されているか。	A	B	C
22	5. (9) 4	様式4-2(4)	確認 ・内科健診、きょう虫、尿検査が年2回以上、歯科健診が年1回以上予定されているか。	A	B	C
23	5. (9) 5	様式4-2(5)	提案 ・休日保育など保護者の多様な就業形態に対応する保育が提案されているか。	2	1	0
24	5. (9) 5	様式4-2(6)	提案 ・地域子育て支援について提案されているか。	2	1	0
25	5. (9) 6	様式4-2(7)	提案 ・求職者利用者を含む地域との交流事業計画が提案されているか。	2	1	0
26	5. (9) 8	様式4-2(10)	提案 ・上記の事業の他、独自の企画提案がなされているか。	2	1	0
27	5. (9) 7	様式4-2(8)	確認 ・福祉サービス第三者評価を受ける予定となっているか。	—	B	—
28	5. (9) 7	様式4-2(9)	提案 ・職員の研修について積極的に取り組んでいるか。	2	1	0

番号	募集要項	確認事項等	確認する内容	配点		
4. 職員体制に関する事項				28点 (13.7%)		
29	5. (6)	様式7職員配置プレゼンテーション	確認 ・法人代表者は、社会福祉事業に熱意と関心を行っているか。	A	B	C
30	5. (7)	様式7施設等プレゼンテーション	確認 ・施設長予定者は、児童福祉事業に熱意を持ち、児童福祉の理論と実践について知識と実践を有するか。	A	B	C
31	5. (10) 1	様式4-3(1)	確認 ・保育士配置基準は国基準を遵守し、1歳児については5:1としているか。	—	B	—
32	5. (10) 2	様式4-3(2)	確認 ・保育士の年齢及び経験年数に配慮した構成となっているか。	A	B	C
33	5. (10) 3	様式4-3(3)	確認 ・看護師の配置を予定しているか。	—	B	—
34	5. (10) 5	様式4-3(4)	確認 ・公正採用選考人権啓発推進員の設置予定はあるか。	A	B	C
5. 引継ぎに関する事項				40点 (19.5%)		
35	5. (11) 1	様式4-4(1)	確認 ・必要に応じ保護者説明会の開催が予定されているか。	A	B	C
36	5. (11) 2	様式4-4(2)	確認 ・三者懇談会の設置が予定されているか。	A	B	C
37	5. (12) 1	様式4-5(1)	確認 ・保育所名やクラス名を引継ぐこととしているか。	A	B	C
38	5. (11) 3	様式4-4(3)	確認 ・1年前より年中行事等の参加を予定しているか。	A	B	C
39	5. (11) 4, 5		確認 ・共同保育期間中の職員体制が確保されているか。	A	B	C
40	5. (11) 6		確認 ・共同保育期間中に個人懇談会が予定されているか。	A	B	C
41	5. (11) 7	様式4-4(4)	確認 ・運営移管後、市職員による民営化後の保育の協定に協力的であるか。	A	B	C
42		プレゼンテーション	確認 ・施設保育所の保育を引き継ぐことについて、理解し、協定に取り組もうとしているか。	A	B	C
6. 保護者への対応に関する事項				15点 (7.3%)		
43	5. (12) 2	様式4-5(2)	確認 ・保護者への対応について留意が感じられるか。	A	B	C
44	5. (12) 3	様式4-5(3)	確認 ・実行より負担が増えることはないか。	A	B	C
45	5. (12) 4	様式4-5(4)	確認 ・保護者の保育所見学に対し、協力的であるか。	A	B	C
7. 保育所整備計画に関する事項				7点 (3.4%)		
46		様式5	確認 ・児童福祉施設最低基準等の関係法令を順守した整備計画となっているか。	A	B	C
47		様式5	提案 ・子どもの視点に立った安全確保、安全確保が提案されているか。	2	1	0

◆採点にかかわる注意事項

- ・確認事項を満たしている場合は、Bとする。
- ・確認事項を上回る場合は、Aとする。
- ・確認事項を下回る場合はCとする。
- ・Bのみの表示は必須事項とする(奇数で確認できない場合は、プレゼンテーションで確認)
- ・提案事項は、提案がなければ0、実施可能な提案であれば1、実施可能かつ提案が低ければ2とする。

◆配点について

- ・確認事項の配点欄に表示しているAは5点、Bは4点、Cは3点とする。ただし項目4については、点数を3倍とする。
- ・提案事項の点数は、配点欄に表示している点数とする。
- ・満点(確認事項及び提案事項がすべて最高点の場合)は205点(100%)とする。
- ・確認事項がすべてBで提案のない場合は152点(74%)となる。

蹉跎保育所の移転及び民営化方針について

1 移転及び民営化にかかる方針

少子化が進む中でも、保育・地域子育て支援のニーズは年々増加し、市民が求めるサービスも多様化しています。限られた財源の中でサービスを充実するには、サービス提供のあり方について検証・見直しを行っていく必要があります。

蹉跎保育所については、大阪府から楽寿荘用地を取得し、同用地内に蹉跎保育所の運営を引き継ぐ社会福祉法人が保育所整備を行い、平成24年4月1日から当該法人による保育所運営を行うことにより民営化を行います。

これにより節減した経費を財源として、待機児童を解消し、休日保育などの多様な市民ニーズに応えるとともに、地域子育て支援の充実を図っていきます。

2 移転及び民営化についての考え方

(1) 保育所の移転について

蹉跎保育所は、昭和44年に建設された、市内公立保育所で一番古い建物です。老朽化が進んでいることから保育にふさわしい環境ではないとして、平成4年3月に「蹉跎保育所の移転に関する請願」が市議会で採択されました。しかし、用地の問題などにより移転は実現しませんでした。

一方、近隣の老人福祉センター楽寿荘については、存続を図るために、大阪府から敷地の取得を求められています。

楽寿荘敷地内に老人福祉センターと併設して90人規模の保育所整備が可能なこと、他の保育所との位置関係が適切であること、丘陵地ではありますが駅からの距離が近いこと、また楽寿荘は緑が多く静かで環境がよいことなどから、保育所の建て替え用地として適地であり、広大な敷地を有効活用し、移転・建替えることとします。

(2) 保育所の民営化について

保育所の民営化については、学識経験者等の外部委員からなる『就学前児童対策検討委員協議会』から平成14年1月に報告を受け、その提言を尊重して検討を行い、平成20年4月までに3園の民営化を行う方針を打ち出しました。また、平成20年10月に改定された『構造改革アクションプラン』では、「(仮称)保育ビジョンを策定し、市立保育所の役割等を明確にするとともに、民営化を進める」としています。

蹉跎保育所は建替えが必要であり、整備費用の面からも、公設より民営化する方が有利です。

(3) その他

蹉跎保育所の移転・民営化の推進に当たっては、現蹉跎保育所保護者の声を受け止め、説明責任を果たすとともに、子どもたちのことを第一に考えた対応を検討し、理解を求めながら進めます。

3 移転及び民営化の手法

(1) 保育所用地の造成等

- ・ 楽寿荘敷地に保育所を整備するために必要な造成工事等は市の経費で行う。

(2) 運営条件

- ・ 保育所用地は無償で貸与する。
- ・ 保育所の建物は市が定める条件に従い、運営法人が整備する。

(3) 運営法人について

- ・ 運営法人は、保育所運営実績のある社会福祉法人の中から公募する。
- ・ 運営法人の選考にあたっては、選考会議を設置して選考する。

4 民営化後の蹉跎保育所の運営内容

(1) 現蹉跎保育所の保育水準を確保した保育所運営を行います。

(2) 30人の定員増を行い、90人定員とします。

(3) 0歳児保育を実施します。

(4) 楽寿荘利用者との交流を推進します。

(5) 休日保育など保護者の多様な就労形態への対応や地域子育て支援事業の実施について、地域のニーズを踏まえて検討します。

5 移転及び民営化を円滑に進めるための措置

(1) 他の保育所への転所を希望する場合、転所しやすい仕組みをつくります。

(2) 移管法人への引き継ぎについては、保護者と十分に話し合いを行い、子どもたちにとって一番良い方法を検討します。

6 保育・地域子育て支援施策の拡充

民営化により節減された経費については、保育・地域子育て支援の充実に充てることとします。

- ・ 引き続き待機児童の解消を図る。
- ・ 夜間、休日等多様な保育ニーズへの対応を図る。
- ・ 老朽化した公私立保育所の施設整備を計画的に行う。
- ・ 地域子育て支援の拠点となる地域子育て支援拠点施設を増設する。
- ・ その他保育・地域子育て支援施策を充実していく。

7 今後のスケジュール

21年 9月	法人選考会議設立
10月	保育所運営法人公募
12月	保育所運営法人決定
	保育所造成に伴う準備工事着工
22年 10月	保育所造成工事着工
23年 8月	保育所整備工事着工
24年 3月	保育所整備工事完了
4月	保育所開設

運営法人選考審査（プレゼンテーション）について

1 プレゼンテーションの日時等

- (1) 日時 平成21年12月26日（土）
- (2) 場所 枚方市役所 別館4階 第2委員会室

2 プレゼンテーション方法について

1 法人に係るプレゼンテーション時間は30分とし、各法人は15分以内でプレゼンテーションを行う。

法人のプレゼンテーション後、確認・提案事項に係る質問等を行う。

法人ごとのプレゼンテーション終了後、各委員は採点を行う。

3 プレゼンテーションに盛り込むこととしている内容

- ① 応募の動機・目的について
- ② 代表者及び施設長の法人及び保育所運営に係る考え方について
- ③ 保育の質の向上や職員の育成について
- ④ 隣接保育所の引継ぎについて
- ⑤ 保育所整備について

4 書類審査の補足について

法人のプレゼンテーション後、書類審査で不明な点について確認等を行う。

5 プレゼンテーション審査の流れ

